

令和5年度 学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査(概要)

調査対象／調査時点:全市区町村／令和5年9月20日、全都道府県／令和5年11月1日

※各自治体からの回答のうち主たるものを掲載

主なポイント

都道府県調査

■ 域内の市区町村における学校規模適正化に関する現状認識

- ・すべての市区町村において検討課題 4%
- ・半分以上の市区町村において検討課題 81%
- ・一部の市区町村において検討課題 13%
- ・現時点では学校規模の適正化は大きな課題だと考えていないが、近い将来、一部の市区町村において検討課題となることを想定している。 2%

■ 市区町村の学校規模適正化の取組への支援

積極的に支援している 13% / 要請に応じて支援している 83%

- 〔(内容)・統合校の教職員定数減の緩和措置 57%
・事務量・調整業務の増に対する人事面での措置 45% 等〕

市区町村調査

■ 域内の学校の適正規模に関する現状認識

- ・おおむね適正規模である。 25%
- ・一部地域に過小規模の学校があるが、統合の対象となり得る学校がない。 11%
- ・一部地域に過小規模の学校がある(上記に当てはまる場合以外) 31%
- ・全体として適正規模になっていない。 16%

■ 学校規模の適正化を図る上での課題や懸念

- ・保護者や地域住民との合意形成 91%
- ・地域コミュニティの維持 61%
- ・地理的要因、交通事情 66% 等 ※「よく当てはまる」と回答した割合

■ 市区町村の小規模校のメリットを生かし、デメリットを最小化するための取組への積極的な支援

行っている 94%

- 〔(内容)・免許外を解消する等、小規模校の教職員配置の充実 84% 等〕

■ 市区町村の過大規模校への対応に対する積極的な支援

行っている 60%

- 〔(内容)・教頭の複数配置など、過大規模校の教職員配置の充実96% 等〕

■ 学校規模の適正化等について国からの支援の要望

- ・教職員定数の加配措置による支援 98%
- ・施設整備への補助 87%
- ・スクールバス導入費用への補助 85%
- ・学校規模適正化について検討する際に参考となる資料の提供 74% 等

■ 学校規模の適正化等について国からの支援の要望

- ・教職員定数の加配措置による支援 89%
- ・施設整備への補助 80%
- ・スクールバス導入費用への補助 65% 等

■ 学校規模の適正化について都道府県からの支援の要望

- ・校舎の新增築・改修事業への補助 77%
- ・事務量・調整業務増に対する人事面での措置 65%
- ・スクールバス・ボートへの補助 65%
- ・通学対策事業への補助 61% 等

■ 小規模校のメリットを生かし、デメリットを最小化するための 都道府県からの支援の要望

- ・免許外指導を解消する等、小規模校の教職員配置の充実 78% 等

■ 小規模校のメリットを最大化させる取組

取り組んでいる 84% / 検討中である 14%

(内容)

- ・地域人材・地域資源を活用した地域学習の実施 87%
- ・きめ細かな指導の徹底 80%
- ・児童生徒用PCやデジタル教材といったICTの有効活用 72% 等

■ 小規模校のデメリットを最小化させる取組

取り組んでいる 80% / 検討中である 17%

(内容) ・異学年集団での共同学習や体験学習の計画的実施等 80% 等

■ 過大規模校への対応

- ・学校施設の増築 54% 等

■ 二地域居住・ワーケーションへの対応

取組を行っている 5%/ 検討中である 3%

市区町村 統合事例

■ 統合事例件数 令和4、5年度の2年間 293件 (718校 → 301校)

【統合して開校した年度】

- ・令和4年度 160件
- ・令和5年度 132件
- ・その他(複数年度に渡って計画的に統合した事例) 1件

【統合の基本的な形態】

- ・小学校同士の統合 167件
- ・中学校同士の統合 66件
- ・小学校と中学校を統合して義務教育学校を設置 49件

■ 統合に伴う通学手段

【スクールバスの導入件数】

- ・統合前 110件 → 統合後 216件

【統合後における通学時間が最も長い児童生徒】

- ・小学校 30分以上40分未満 34%
- 20分以上30分未満 26%
- ・中学校 30分以上40分未満 33%
- 40分以上50分未満 30%

■ 統合における施設や設備の整備について

【統合後の学校の設置場所】

- ・統合前の学校のうちの一つの敷地 91%
- ・上記以外の別敷地 9%

【統合に伴い実施した施設整備の状況】

- ・新增築 19% ・改修 26%
- ・改修+増築 8% ・特になし 47%

■ 統合を検討するための体制

【自治体内の検討組織の設置】

設置した 47%

➤ 検討体制の構成員

首長部局も構成員に含む 29%

➤ 構成員に首長部局を含む場合の構成員の所属例

- ・総合計画やまちづくり関係課 58%
- ・施設、営繕関係課 55% 等

【総合教育会議の活用】

活用した 37%

【外部委員を加えた検討組織の設置】

設置した 77%

■ 統合の検討開始から開校までの期間

【検討開始から、開校までの期間】

- ・～36か月 45% ・37か月～72か月 27%

➤ うち、検討開始から報告書のとりまとめなどの方向性が決まるまでの期間)

- ・1～12か月 27% ・13～24か月 24%

文部科学省の主な取組

1

適正規模・適正配置に関する考え方（「公立小・中学校学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（平成27年1月27日））

- ・ 児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという性質を踏まえると、学校については、一定の規模を確保することが望ましい。
- ・ 学校規模の適正化の検討は、あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきもの。
- ・ また、学校は地域のコミュニティの核として、防災・保育・地域の交流の場等の機能を併せ持つ。地域の事情により、学校統廃合が困難な場合や小規模校として存続させることが必要な場合もある。

➡ **統廃合することも、小規模校として存続させることも、設置者である自治体が判断。**

小規模校として存続させる場合は、メリットを最大化するとともに、デメリットを最小化するような工夫が必要。

2

より良い教育環境の実現に向けた支援策（統廃合する場合も、小規模校として存続する場合も支援の対象となり得る）

1

学校統合による魅力ある学校づくり

- ◆ 施設整備への補助
統合に伴う学校施設の新增築や改修に対して補助
- ◆ 教員定数の加配
統合前後一定期間における指導・運営体制の構築を支援
- ◆ スクールバス等購入費補助
- ◆ 学校魅力化フォーラムにおける先進事例の発信 ※

2

小規模校存続する場合の教育活動の充実

- ◆ 教員定数の加配
- ◆ 学校魅力化フォーラムにおける先進事例の発信 ※

3

休校再開支援

- ◆ スクールバス等購入費補助
- ◆ 施設の大規模改造・長寿命化改良への補助

4

地域コミュニティの維持・強化等

- ◆ コミュニティ・スクールや地域学校協働活動などを通じた学校を核とした地域力強化の推進
- ◆ 義務教育学校を含む小中一貫教育への支援
- ◆ 廃校の有効活用への支援

※ 令和6年度も、学校魅力化フォーラムを開催し、先進事例をご紹介します！
令和6年8月8日（木）14:00～16:30（オンライン開催予定）参加登録はこちらから→
【参考】文部科学省HP https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tekisei/index.htm
（過去の発表事例もご覧いただけます）

